

# 学部・研究科等の現況調査表

## 研 究

平成22年6月

金沢大学

## 目 次

11. 法務研究科	11- 1
-----------	-------

## 11. 法務研究科

Ⅲ 質の向上度の判断	・・・・・・・・・・・・・・・・ 11-2
------------	-----------------------

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「研究活動時間確保のための取組み」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成21年度から、教員の研究時間を確保するため、委員会を整理し、さらに一委員会あたりの委員数を削減することにより、管理運営の負担を軽減した。

主な改善点としては、業務の内容を再検討し、主要委員会について2人で構成しても十分に機能すると判断した結果、3人以上で構成していた主要委員会の人数を2人とし(資料1)、特定の教員に集中する傾向にあった委員メンバーを1年ごとに交代していくこととした。

なお、法学公開講座委員として法務研究科教員の分担はなくなったが、公開講座は、法学類教員によって構成される法学公開講座委員会が企画し、法務研究科教員は、引き続き講師として参画している。

#### 資料1 法務研究科の委員数

	平成19年度	平成21年度
教務・学生委員会	3人	2人
入試・広報委員会	4人	2人
法学公開講座委員	1人	0人

(出典：法務研究科データに基づき作成)

このような研究活動時間確保のための取組みを行った結果、特に教員1人あたりの著書の発行数が、平成19年度時点で0.7編だったのに対して、平成21年度時点で1.6編(4年間換算)と大幅に増加した。

#### 資料2 著書の発行数

	発行数	平均専任教員数	教員1人あたりの発行数
平成16～19年度	11編	16人	0.7編
平成20, 21年度	11編	13.5人※	0.8編
4年間換算	22編		1.6編

※平成20年度13人、平成21年度14人を平均した数(みなし専任教員1人を除く)

(出典：法務研究科データに基づき作成)

#### ②事例2「理論と実務の架橋を視野に入れた法科大学院教育への取組み」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

従来の法学研究者の研究活動の多くは、外国の状況を参照しつつ理論的な問題について示唆を得、一定の問題解決の在り方を主張するものが主であった。

これに対し、理論と実務の架橋を实践すべき法科大学院での研究活動は、教育目的と連動し、理論的な問題に加え、実務的な問題点にも配慮した研究活動が必要となる。

そこで、まず、法的基本知識の習得から実務的応用力の涵養に適した教材作成に積極的に参加し、実務・理論の最先端の研究を十分に視野に入れた実践的な研究を実施することにより、演習書が公刊された。(資料1)

資料1 公刊された演習書

- ・『プロセス演習刑法』(信山社, 平成21年4月): 西村秀二ほか
- ・『Law Practice 民法Ⅱ債権編』(商事法務, 平成21年9月): 尾島茂樹ほか
- ・『民法判例プラクティスⅠ』(信山社, 平成22年3月): 舟橋秀明, 尾島茂樹ほか

(出典: 法務研究科データに基づき作成)

また, 法科大学院における教育は, 資料2のように, 従来の法学教育(学士課程)とは異なるため, 法科大学院教育をより充実させるための研究が必要となった。

資料2 法科大学院と従来の法学教育との相違点

- (1) 理論と実務の架橋が必要である点
- (2) 教える内容に比べて授業時間が制約され, 予習・復習(自学自習)がより重視される点
- (3) 未修者について3年間, 既修者でも2年間という短期間に法学及び実務の基礎を修得させなければならない点
- (4) 授業のスタイルが問答式(ソクラテス・メソッド)を中心とすべき点

(出典: 法務研究科データに基づき作成)

このため, 法科大学院制度が開始されてから4年が経過したことに伴い, 法科大学院教育の在り方について, より多角的に研究するため, 種々の取組みを実施した。(資料3)

資料3 法科大学院教育の在り方についての多角的研究の例示

【外部の専門家とのコラボレーション】

- ・「《シンポジウム》ロースクールを鍛え直す」を開催し(平成20年6月), 旧司法試験合格弁護士, 新司法試験合格弁護士, 他大学研究者教員を招き, 研究科長とともにパネリストとなり, 法科大学院教育の現状を分析するとともに, 在り方について検討した。
- ・本シンポジウムの内容を, 「《記録》《シンポジウム》ロースクールを鍛え直す」(金沢法学51巻2号 平成21年3月)に公表した。

【個別の問題研究】

- ・実務家教員がエクスターンシップの在り方を検討し, 『法科大学院の地域貢献とエクスターンシップの課題』(臨床法学教育学会「法曹養成と臨床教育」2号, 平成21年11月)(野坂佳生)を公表した。

(出典: 法務研究科データに基づき作成)